

京都市子どものための市民憲章懇話会ニュース No.7 平成19年4月

発行：京都市子どものための市民憲章懇話会事務局（京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課 / 京都市教育委員会生涯学習部）
TEL:251-2380 FAX:251-2322 / TEL:222-3590 FAX:222-2061

平成19年2月5日（¹⁹²⁵ 育児ニコニコ笑顔の日）

「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定！

2月5日、「子どもを共に育む京都市民憲章」の制定披露を市役所応接室にて行いました。上原副市長から「市民憲章懇話会の委員の皆様にご尽力をいただき、人づくり21世紀委員会や京都子どもネットワーク連絡会議の参画団体をはじめ多くの市民の皆様の英知により、京都ならではの全国に誇れる素晴らしい憲章ができた。市民の皆様と共に全庁あげて憲章推進に取り組む」との言葉があり、懇話会委員を代表して藤原勝紀懇話会会長から「多くの京都の大人の思いをこれからの実践につなげていきたい」との思いを述べられました。



憲章推進の決意を胸に、パネルの前で記念撮影

2,800人を超える市民の皆さんが結集し、「子どもを共に育む「市民憲章」制定記念の集い」を開催！

2月24日、国立京都国際会館メインホールに2,800人を超える市民の皆さんのご参加のもと、「子どもを共に育む「市民憲章」制定記念の集い」を「第10回人づくりフォーラム」に引き続いて開催しました。榎本頼兼市長からのメッセージに続き、ご来賓の多くの市議員を代表して市会副議長から祝辞をいただきました。続いて、パネルディスカッションと柳田氏の講演で、市民憲章の行動化に向けて熱のこもった話し合いが続きしました。（詳細は次頁以降参照）



市民ぐるみで実践を誓い合った「憲章制定記念の集い」



榎本頼兼市長からのメッセージ



子どもを健やかに育む社会を目指し、市民の皆さんとの協働により、市民共通の行動規範として、この憲章を制定しました。家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、行動の輪を広げましょう。

3月13日、京都市会において、「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議が可決されました。

久保田氏：憲章を軸に大人の行動の見直しを



人づくり 21 世紀委員会として、子どもたちの中で進行する緊急課題に取り組む中、私たちは、法さえ犯さなければ何をやってもよいという社会風潮とそれを是認する大人の姿に直面しました。

「当たり前」の再構築です。子どものために尽力されている個々の取組が、憲章を軸に全体としてもつながり、各家庭・地域・団体において大人自身の行動を根本から見直し、具体化を図る活動になれば、現状を変え得る大きな力になると確信しています。



中川氏：子どもの遊びや交流を取り戻して笑顔を

地域において、子どもの集団での年齢を越えた「遊び」や、様々な人と出会い、体験を共有する「交流」が少なくなっています。

憲章を契機に、大人が責任を持って子どもにとって大事なものを取り戻すため、児童館を拠点に、世代の枠を越えた遊びの場を提供するなどして、地域でお互いに声を掛け合う関係になるような取組を進め、子どもたちの笑顔を増やしていきます。



西岡氏：京都人の生涯学習で子どもを育む社会に

11 月の憲章素案の意見交流会に参加して、昔の京都の町衆がしていたであろう町会での議論を思い浮かべました。人づくり 21 世紀委員会が大人の学びと行動によって子どもたちや社会を変えようとし、憲章を通じて、家庭、地域、企業、行政などすべての団体が共に成長して変わるうとする事は、今、求められる生涯学習の実践そのものです。

京都人の誇りを支えに、この憲章をあらゆる場で伝え、新たな行動をつくりましょう。

藤原コーディネーター：まとめ



懇話会では多様な議論がありましたが、立場や考えの違いを越えて、子どものため、人づくりに協力する想いを共有し、知恵を結集した結果がこの市民憲章です。

私は、この憲章を読みながら、自分の子どもの頃を思い起こし、今日生きてある自分を感慨深く、有り難く感じます。子どもたちに豊かな心を求める以上は、我々大人がまず心の豊かさを共に育むことが出発点であることを、懇話会を通じて改めて学びました。

これからは人づくりへ息を吹き込んでいくプロセスです。どうか皆様の身近な暮らしの中で、これまでの取組を誇りにするとともに、さらに周囲の新しい人々との出会いを楽しみながら、埋蔵量豊かな京都の人づくりの風土を耕し、憲章を子どもたちと共に育てていただきますようお願いいたします。

奥野氏：子どもに本物を、大人が手本に、地域につながりを



私が子どもの頃に水泳の世界チャンピオンに出会ったように、本物に触れると夢や目標につながります。この憲章で、市民全体が子どもを見守り育てる気運が高まり、当たり前のことを私たちが実行し、大人が子どもの手本となる社会にしていくべきです。

京都に生まれて良かったと子どもが思えるように、地域のつながりを再燃させるように、家から出にくい親子にも声を掛け、京都人の遺伝子を皆で目覚めさせましょう。



井村氏：人間の心を社会全体で育てる

日本は戦後の荒廃から経済や科学を発展させて生活が楽になった陰で、人をどう育てるか、道徳はどうあるべきかをあまり考えてきませんでした。科学技術を使う人間の心を育てること、思いやりや礼儀を社会全体で教育し直すことが必要です。

乳幼児期は親の愛情による抱きしめや言葉かけで心を育て、その後は家庭などで礼儀や自律を教え、社会生活、学校生活のルールに慣れるよう社会全体で教育すべきです。



京都市の取組に感銘

子育てや教育、心の再生に取り組む地域が増えており、全国を回って講演や交流をしています。今日お聞きした京都市の取組は、素晴らしく感銘を受けました。このような各地の動きを交流し合えば、互いに刺激して元気も出て、新しい着眼もできると思います。



当たり前が次世代に断絶

今は、マンションや地域に子どもが少なく、幼い頃から塾通いで群れて遊ばないという環境の変化で、我々が当たり前と思う大事な常識やしつけ、命感が途切れてしまいました。その断絶の回復には、地域や社会や組織が意図的に取り組まなければなりません。

7つの提言

こうした状況を踏まえて、私から気付いたこと7点ばかり提言します。

1. 親や教師を元気づけるプロジェクトを！

深刻な顔で大変と言っているだけでは逆効果にもなります。親、そして教師を元気づけましょう。今、教師は、価値観が多様化して中には自己中心的な保護者から攻撃を受けやすい状況にあります。疲労困ぱいしては子どもに情熱を傾けられません。

2. 個人情報に縛られすぎないで！

個人情報の保護は重要ですが、それに縛られすぎると、クラスの緊急連絡網や防災の要援護者リストも作りにくくなります。子育てのためには、地域社会の再生、コミュニティが必要です。個人情報も使い分けて、条例等で柔軟に運用してもよいと思います。

3. 乳幼児期にはバーチャルメディアでなく 絵本を！父親の子育て参加も！

特に2歳以下の子にバーチャルメディアはできるだけ見せないで、肉声で絵本を読み聞かせるなどの心得を、乳幼児健診の場などで保健所や自治体がもっと啓発すべきです。

また、父親の子育て参加も大事です。核家族で、母親一人がストレス一杯で夜の帰りが遅い夫を待っていると、どうしても虐待も起こるのです。

4. 問題を二面的に考えよう！

子どもには可能性と個性があって、カリキュラムで詰め込むだけでは、落ちこぼれや授業に興味を

失う子どもが出てきます。発達に遅れのある子どもが、「お父さんは男ですが、お母さんは？」と尋ねられ、「女です」と答えず「大好き！」と答えることも評価できる社会でありたいものです。

5. ノーテレビデー、ノーネットデーを作ろう！

ノーテレビデー、ノーネットデーを3カ月に一度でも一週間くらいやってみると、素晴らしい気づきがあります。テレビを消すと、朝から親子や夫婦の会話がぼつりぼつりと起こり、普段は気づかない子どもの様子も発見できるようになります。

6. 命の教育を重視しよう！

「人は死んでも生き返る」と思っている子どもが半分近くいます。バーチャルな世界に漬かっている状態をどう切り離すかが問題です。私は新聞社の新入社員に、まず1カ月、ノー携帯、ノーパソコンで、現場で生身の人間と会話することが記者の第一歩だと説いています。

7. 大人こそ絵本を！

毎月、いいなと思う絵本を大人が自分で選び、居間などに置いておくと、大人の心に潤いが戻り、子どもとの会話が違ってきます。家計から月2千円を絵本代にすれば年間15冊くらい買えます。サン・テグジュペリの「星の王子様」の冒頭、「自分が子どもだったことを覚えている大人は少ない」という言葉は名言です。

最後に 子育ては命がけで楽しさを忘れずに

子育ては命がけで楽しさを忘れずにしたいものです。今、子どもを殺すのに刃物は要らない、お金を与え続けられればよいという歪んだ世の中で、子育てを原点から見直しましょう。

(コーディネーター) 京都大学大学院教授

(講演・コメンテーター) ノンフィクション作家

(パネリスト)

元京都大学総長

スポーツコメンテーター

佛敎大学教育学部長

京都市児童館学童連盟副会長

京都市PTA連絡協議会

藤原 勝紀氏

柳田 邦男氏

井村 裕夫氏

奥野 史子氏

西岡 正子氏

中川 一良氏

久保田真由美氏

- ・ パネルディスカッションでは、それぞれの視点から、教育・子育ての問題点等、分かりやすい話を聞かせていただき、いくつかの講演をまとめて聞く機会が得られたような得した気分になりました。
- ・ 柳田先生の講演は、ともすればただ流されてしまう私たちの子育てに一石を投じてくださいました。今日から改めて新鮮な子育てに励みます。
- ・ 子どもを育てていく大切なポイントを教わりました。当たり前のことを当たり前にしていく、まず心を育てていく大切さも改めて感じました。私は近所のおせっかいおばちゃんを目指して、日々の生活と子育てに取り組んでいきます。
- ・ 今後の私の活動の中での基軸とし、子育て支援のボランティア活動を行い、自らの生き方の心得としたいと思います。
- ・ 今、大人として何ができるかを考え、子どもたちに大切なものは何かをしっかりと伝えなければいけないと思いますし、この憲章が当たり前のこととして浸透しなければと思いました。大切なことなのに忘れがちなことなので、形として目の前にあるのは目標となってよいことだと思いました。

家庭，地域，学校，企業，行政など社会のあらゆる場で行動化への気運を盛り上げていくため、啓発ポスターの掲示にご協力ください。

ご近所や地域の各種会合等でポスターをお配りいただける機会がありましたら、ぜひ事務局までご連絡ください。必要数をご用意いたしますので、自宅の軒先や事業所等で掲示いただきますようお願いいたします。

子どもを共に育む 京都市民憲章

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として愛し、感じ、育米を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切に、子どもを見守り、養育、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、ゆとりと確かな育ちを促すものに対して、毅然とした態度で、確かな責任があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きようとする行動規範として市民憲章を定めます。

平成二十九年二月二十五日、第111回京都市議会第10期定例会で採択された。

京都市長 寺岡 健一